

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会 第3回総会

日時 令和8年3月25日(水)午後2時

場所 朝霞市役所 別館5階 大会議室

○ 議長あいさつ

【報告】

第1号報告 実行委員会委員の変更について

第2号報告 令和7年度事業報告について

第3号報告 ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道リハーサル大会の実施について

第4号報告 ねんりんピック岐阜2025の視察について

第5号報告 令和7年度収支状況について

第6号報告 今後の予定について

【議事】

第1号議案 朝霞市実行委員会会則の改正について

第2号議案 ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市種目別開催要領(案)について

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会

委員の変更について

【実行委員会委員】

所属	役職	新任者	前任者
朝霞市議会議長	副会長	野本 一幸	岡崎 和広

令和7年度事業報告について

1 各種会議の開催

(1)ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会設立総会・第1回総会

日 時 令和7年5月29日(木)午後3時から

場 所 朝霞市役所 5階 大会議室

内 容 朝霞市実行委員会の設立、会則の制定について

令和7年度事業計画、予算書について

運営委員会への委任事項について

令和7年度競技主管団体事業補助金交付要綱の制定について

(2)ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会第1回運営委員会

日 時 令和7年7月7日(月)午前10時30分から

場 所 朝霞市役所 4階 401 会議室

内 容 朝霞市リハーサル大会実施計画について

朝霞市おもてなし事業実施計画について

朝霞市広報実施計画について

朝霞市協賛取扱要項の制定について

報告事項(予算書、事務局規程)

(3)ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会第2回総会

日 時 令和7年8月25日(月)午前9時から

場 所 朝霞市役所 別館5階 大会議室

内 容 報告事項(事務局規程、リハーサル大会実施計画、

おもてなし事業実施計画広報実施計画、朝霞市協賛取扱要項、

リハーサル大会、開催可否判断マニュアルについて)

(4)ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会第2回運営委員会

日 時 令和8年2月10日(火)午後2時30分から

場 所 朝霞市立総合体育館 会議室

内 容 報告事項(運営委員会委員の変更、令和7年度事業報告、リハーサル大会の実施、

ねんりんピック岐阜2025の視察、令和7年度収支状況、今後の予定について)

朝霞市種目別開催要領(案)について

(3) SNS、市メール配信サービスによる配信

- ・インスタグラム(アカウント:朝霞市シティ・プロモーション課【公式】)
- ねんりんピック彩の国さいたま2026 朝霞市空手道【7/28】
- 「ぼぼぬりえ」コンテスト開催【8/7】
- 広報あさか9月号(ねんりんピック特集記事)【9/1】
- 「ぼぼぬりえ」コンテスト(たくさんの応募ありがとうございました)【9/22】
- 「ぼぼぬりえ」作品展【9/22】
- 「ぼぼぬりえ」モザイクアート展示【9/22】
- フотスポット「空手着ぼぼたんパネル」【9/22】
- ぼぼたんおでかけ情報(空手道リハーサル大会)【9/27】
- ぼぼチャレンジ(空手道リハーサル大会開催記念ぼぼたんも瓦割りに挑戦)【9/28】
- リハーサル大会開催報告【10/9】
- 「空手道競技体験会(ねんりんピック開催1年前イベント内)」を行います【12/2】
- 開催報告おもてなし編 空手道リハーサル大会【12/2】
- ねんりんピック彩の国さいたま2026開催企画「ぼぼぬりえ」コンテスト結果発表!【12/26】
- ぼぼたんのフотスポットを設置しました(朝霞市民総合体育大会空手道競技大会)【2/27】



- ・市の X、Facebook、メール配信サービスでの配信
- ねんりんピックリハーサル大会を開催します【9/24】
- 「空手道競技体験会(ねんりんピック開催1年前イベント内)」を行います【12/4】

- (4)ラジオ番組での発信 775ライブリー「つなぐわラジオ」(9月放送分)
- (5)朝霞駅前カウンタダウンボード(リハーサル大会)への表示
- (6)記者発表 ねんりんピック開催企画「ぽぽぬりえ」コンテストを実施します!【7/31】
ねんりんピックリハーサル大会を開催します【9/24】
- (7)イベントでの広報(PR)活動

- ・「ぽぽぬりえ」コンテスト

実施内容:ねんりんピック約1年前リハーサル企画として実施。ぬりえ原画は13種類で朝霞高校美術部、朝霞西高校美術部の生徒の皆さんがデザイン。

募集期間:令和7年7月28日(月)~9月16日(火) 応募総数:346点

※9月28日(日)実施の空手道リハーサル大会の会場に展示しました。



- ・フотスポット、ぬりえモザイクアートをリハーサル大会の会場に設置



- ・日本スポーツマスターズ2025空手道競技(愛媛県武道館)会場での PR



埼玉県空手道連盟の皆さまにより、競技会場でねんりんピックを PR

・ねんりんピック開催1年前イベント(イオンレイクタウン mori)

空手道競技体験ブース(1階水の広場)

実施内容:埼玉県空手道連盟、埼玉栄高等学校空手道部の皆さまにより、空手道競技の体験会を実施

日 時:令和7年12月6日(土)午後1時45分～5時



PR パネルの設置(1階水の広場～花の広場間の通路)

実施内容:パネル上段に競技の紹介、下段に市の紹介を掲載したパネルを設置

日 時:令和7年12月6日(土)午前10時～午後5時



・広報キャラバン隊による PR(朝霞市民まつり「彩夏祭」)

実施内容:県各市町のイベント会場でねんりんピックの大会PRを実施する広報キャラバン隊により、啓発グッズ(タオル)の配布による PR を実施。

日 時:令和7年8月3日(日)午後1時～4時



第3号報告

ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道リハーサル大会の実施について

本大会の開催に向けて、次のとおり空手道リハーサル大会を実施した。

- (1)大会名 ねんりんピック彩の国さいたま2026空手道リハーサル大会
- (2)開催日 令和7年9月28日(日)
- (3)会 場 朝霞市立総合体育館
- (4)参加者 68名
- (5)実施内容 ①開始式 ②空手道競技 ③閉会式・表彰式
④ぬりえ、モザイクアートの展示 ⑤フォトスポットの設置
⑥おもてなし品(朝霞の雫、ぽぼたんクッキー、ぽぼたんキーホルダー、市PR 冊子)の配布

成 果:大会の運営状況の把握や開会式、閉会式・表彰式の流れの確認を行えた大会となった。



開会式



大会会長あいさつ



ぽぼたんの歓迎



選手待機場所(メインアリーナ入口)



選手入場



競技会場



形競技



組手競技



閉会式・表彰式



表彰状授与



埼玉県空手道連盟の選手、役員の皆さん



埼玉県立高校ボランティアの皆さん

ねんりんピック岐阜2025の視察について

ねんりんピック彩の国さいたま2026における本市開催空手道交流大会の開催に向けて、ねんりんピック岐阜2025を次のとおり視察した。

- (1)視察期間 令和7年10月18日(土)～10月20日(月)
- (2)視 察 員 市実行委員会事務局5名、競技主管団体(埼玉県空手道連盟)4名
- (3)視 察 先 関市(剣道)「総合福祉会館」
岐阜市(テニス・水泳・弓道会場)「岐阜メモリアルセンター」
- (4)視察内容

○10月18日(土)

剣道交流大会監督会議を視察【関市 総合福祉会館】

目的:監督会議の運営方法、監督会議・会場準備の確認



監督会議会場



監督会議



会場案内看板



出店ブーステント

○10月19日(日)

剣道交流大会予選リーグ戦を視察【関市 アテナ工業アリーナ】

目的:開始式、競技運営方法、会場(内外)のレイアウト等の確認



歓迎アトラクション



開始式



剣道競技



健康づくり教室



出店ブース



大会関係者駐車場

○10月19日(日)

弓道・テニス・水泳会場を視察【岐阜市 岐阜メモリアルセンター】

目的:会場(内外)のレイアウト、出店ブース等の確認



テニス会場



水泳会場



弓道会場



選手控室(弓道)



健康づくり教室(水泳)

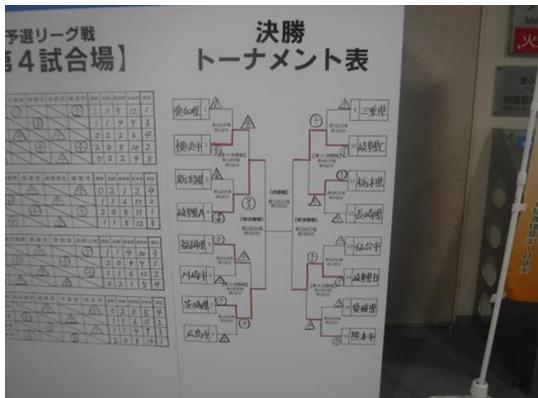


出店ブース

○10月20日(月)

剣道交流大会決勝トーナメントを視察【関市 アテナ工業アリーナ】

目的:競技・表彰式の運営方法等の確認



大会成績表ボード



剣道競技



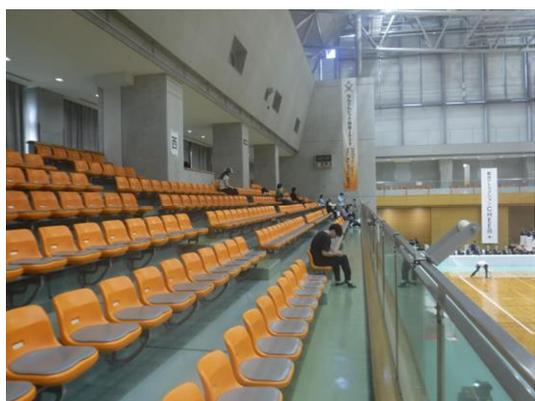
観客席(剣道競技中)



表彰式



表彰式



観客席(表彰式中)

第5号報告

令和7年度収支状況について(令和8年3月11日現在)

収入

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較	備考
市補助金	7,435,000	7,435,000	0	朝霞市補助金
県補助金	1,473,000	1,473,000	0	埼玉県補助金
参加者負担金	660,000	233,013	△426,987	リハーサル大会参加費
協賛金	0	345,000	345,000	広告協賛金など
預金利子	0	6,809	6,809	
合計	9,568,000	9,492,822	△75,178	

支出

(単位:円)

区分	予算額	決算額	比較	備考	
報償費	医師看護師謝金	66,000	60,000	6,000	医師・看護師謝金
	審判等謝金	700,000	502,000	198,000	役員、審判、係員
旅費	282,000	137,000	145,000	岐阜大会視察に係る職員4人分の宿泊費等	
需用費	消耗品費	511,000	287,486	223,514	リハーサル大会看板、会長印、手提げ金庫等
	印刷製本費	571,000	305,800	265,200	プログラム、賞状等
	食糧費	300,000	165,000	135,000	リハーサル大会役員、来賓対象
役務費	郵便料	11,000	11,470	△470	レターパック
	傷害保険料	120,000	19,800	100,200	競技参加者傷害保険
	手数料	0	13,970	△13,970	振込手数料、両替手数料
委託料	4,374,000	2,411,130	1,962,870	リハーサル大会運営システム委託、啓発グッズ、メダル等	
負担金、補助及び交付金	600,000	299,405	300,595	県空手道連盟への補助金	
予備費	2,033,000	0	2,033,000		
合計	9,568,000	4,213,061	5,354,939		

今後の予定について

第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）における朝霞市開催種目である空手道交流大会の円滑な運営に向けて、次の事業を実施する。

1 各種会議の開催

- (1) 総会 3回（令和8年5月頃、9月頃、令和9年2月頃）
- (2) 運営委員会 3回（令和8年5月頃、8月頃、令和9年1月頃）

2 大会等の開催準備

- (1) 競技、運営実施計画等の作成
- (2) 競技プログラムの作成
- (3) 運営マニュアルの作成
- (4) ボランティアへの研修会の実施 等

3 大会期間中

- (1) 健康づくり教室（健康測定、保健師による健康相談）
- (2) 出店ブースの設置
- (3) 歓迎アトラクションの実施 等

4 広報・啓発活動の実施

- (1) 歓迎装飾、PRグッズ等の作成、配布
- (2) チラシ・ポスターの作成、配布
- (3) ホームページ・SNSでの発信
- (4) 広報あさかへの記事掲載
- (5) 市内施設（公民館や老人福祉センター）での空手道に関する講座、各種イベント会場における広報活動（PRブース等）の実施

5 関係機関及び関係団体との連絡調整

- (1) 埼玉県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技主管団体との連絡調整
- (3) 関係団体・機関との連絡調整

6 大会の記録

- (1) 報告書の作成

第1号議案

朝霞市実行委員会会則の改正について

○改正概要

令和8年4月1日からの事務局の設置場所の変更に伴い、条文を改正するもの

(旧)長寿はつらつ課ねんりんピック室

(新)高齢者・地域福祉課ねんりんピック室

○新旧対照表

別紙のとおり

(改正後全文)

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会会則

(目的)

第1条 ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会は、第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま2026）において、朝霞市で開催される交流大会等の円滑な運営と推進を期するため、必要な事業を行うことを設立の目的とする。

(名称)

第2条 本会は、ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(事業)

第3条 実行委員会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 朝霞市で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）に係る必要な計画の策定に関すること。
- (2) 大会等の企画及び運営に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成及び委員)

第4条 実行委員会は、委員及び監事（以下「委員等」という。）をもって構成する。

2 委員等は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。ただし、監事は、委員を兼ねることはできない。

- (1) 大会等の開催に関係する機関又は団体に属する役職者
- (2) 前号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会は、委員のうちから次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人

2 会長は、朝霞市長をもって充てる。

3 副会長は、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期)

第7条 委員等の任期は、委嘱の日から第1条の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が委嘱時の機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

(報酬)

第8条 会長、副会長、委員等は、無報酬(旅費を含む。)とする。

(会議)

第9条 実行委員会に次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 運営委員会

2 前項に掲げるもののほか、実行委員会に会長が必要と認める会議を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、会長、副会長、委員等をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 会則の制定及び改廃に関すること。

(2) 競技会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 運営委員会に委任する事項に関すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、大会の実施に係る重要な事項に関すること。

4 総会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を会議に出席させることができる。この場合において、当該代理人は、当該委員と同一の権限を付与するものとする。

6 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、審議のため必要があると認めるときは、関係機関の職員その他の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、会長が委嘱した運営委員をもって構成し、運営委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、会長が委嘱する。

3 運営委員会は、会長が招集し、委員長が議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 運営委員会は、総会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じ

て総会に報告する。

6 第7条及び第8条並びに前条第4項から第7項までの規定は、運営委員会について準用する。この場合において、委員及び監事は運営委員と、会長、副会長は委員長、副委員長と、総会は運営委員会と、委員は運営委員と、会長は委員長と読み替えるものとする。

7 運営委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会又は運営委員会（以下「総会等」という。）において審議決定すべき事項について、総会等を招集するいとまがないと認められるときは、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務を処理するため、高齢者・地域福祉課ねんりんピック室内に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第14条 実行委員会の経費は、負担金、補助金その他収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は総会の議決によって定め、収支決算は監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(監査)

第17条 監事は、実行委員会の決算について監査し、総会の承認を得なければならない。

(解散)

第18条 実行委員会は、第1条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産の帰属)

第19条 実行委員会が解散のときに有する残余財産は、朝霞市に帰属するものとする。

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和7年5月29日から施行する。

2 委員会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、委員会設立の日から令和8年3月31日までとする。

3 第10条第2項の規定にかかわらず、第1回総会の招集は市長が行う。

附 則

1 この会則は、令和8年4月1日から施行する。

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会会則 新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第12条 (略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第13条 実行委員会の事務を処理するため、<u>高齢者・地域福祉課</u>ねんりんピック室内に事務局を置く。</p> <p>2 (略)</p> <p>第14条～第20条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この会則は、令和7年5月29日から施行する。</p> <p>2 委員会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、委員会設立の日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>3 第10条第2項の規定にかかわらず、第1回総会の招集は市長が行う。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この会則は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>	<p>第1条～第12条 (略)</p> <p>(事務局)</p> <p>第13条 実行委員会の事務を処理するため、<u>長寿はつらつ課</u>ねんりんピック室内に事務局を置く。</p> <p>2 (略)</p> <p>第14条～第20条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この会則は、令和7年5月29日から施行する。</p> <p>2 委員会の設立当初の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、委員会設立の日から令和8年3月31日までとする。</p> <p>3 第10条第2項の規定にかかわらず、第1回総会の招集は市長が行う。</p>

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市種目別開催要領(案)について

- 1 主 催 厚生労働省 埼玉県 さいたま市 一般財団法人長寿社会開発センター 朝霞市
 2 共 催 スポーツ庁
 3 主 管 一般社団法人埼玉県空手道連盟
 4 後 援 公益財団法人全日本空手道連盟
 5 期 間 令和8年11月7日(土)～11月9日(月)
 6 会 場 あさかしりつそうごうたいいくかん
 朝霞市立総合体育館
あさかしあおぼだい
 〒351-0016 朝霞市青葉台1丁目8番1号
 TEL：(048)465-9811

7 募集人数

道府県(45)・政令指定都市(19)	1,280人(各20人・男女各10人まで)
東京都	30人(男女各15人まで)
埼玉県	30人(男女各15人まで)
さいたま市	30人(男女各15人まで)
合 計	1,370人

8 大会日程 (注)大会日程・監督会議会場は変更の場合あり。

- (1) 監督会議 11月7日(土) 16:30～17:00 [朝霞市立総合体育館]
 (2) 受 付 11月8日(日) 8:10～8:50 [朝霞市立総合体育館]
 (3) 開 始 式 11月8日(日) 9:00～9:50 [朝霞市立総合体育館]
 (4) 交流試合
 (第1日) 11月8日(日) 10:00～16:20
 (第2日) 11月9日(月) 9:40～14:00
 (5) 表 彰 式 11月9日(月) 14:30～15:00
 (6) 健康づくり教室・・・健康づくりの指導、健康チェック、健康相談などを行う。
 11月8日(日) 10:00～16:20
 11月9日(月) 10:00～15:00

9 競技規則

- (1) 大会開催時点での公益財団法人全日本空手道連盟競技規程に基づき行う。
 (2) 形競技について、公益財団法人全日本空手道連盟形競技規定に定める基本形・指定形・競技形及び各選手が所属する流派会派道場の形とする。

10 競技方法

- (1) 各種目個人戦とする。
 (2) 各道府県・政令指定都市の監督・選手の登録人数は、20人以内(男女各10人以内)とする。ただし、東京都・埼玉県・さいたま市については、30人以内(男女各15人以内)とする。
 (3) 監督の登録人数は1～2人とする。
 (4) 監督1人の場合は性別を問わない。2人の場合は、男女各1人とする。
 (5) 監督は選手を兼ねることができる。兼任する場合は、選手としても登録しなければならない。ただし、規定の人数を超えて監督が選手として登録することはできない。
 (6) 出場選手の年齢要件は次のとおりとする。なお、同一選手が組手・形に重複して参加することができる。
 ①組手(男女別)
 第1部(60歳～64歳)、第2部(65歳～69歳)、第3部(70歳～74歳)、
 第4部(75歳～79歳)、第5部(80歳以上)
 ②形(男女別)

- 第1部（60歳～64歳）、第2部（65歳～69歳）、第3部（70歳～74歳）、
第4部（75歳～79歳）、第5部（80歳以上）
- (7) 男子組手、女子組手の競技方法は次のとおりとする。
- ① トーナメント方式とする。
 - ② 3位決定戦は行わない。
 - ③ 競技時間はフルタイム2分とする。
 - ④ 勝負は8ポイント差とする。
 - ⑤ 競技時間終了時にポイントの多い選手。
 - ⑥ 同点の場合は先にポイントを取った選手。
- (8) 男子形、女子形の競技方法は次のとおりとする。
- ① ラウンド制プール方式とする。（得点方式で実施する）
 - ② 敗者復活戦は行わない。
 - ③ 選手は、ラウンドごとに異なる形を演じなければならない。

11 大会規定

- (1) 公益財団法人全日本空手道連盟会員登録者であることが望ましい。
- (2) 参加者の年齢は60歳以上（昭和42年4月1日以前に生まれた人）とする。
- (3) 試合の組み合わせは、主催者及び主管団体で行う。
- (4) ゼッケンは、主催者が用意したものを着用する。
- (5) 形・組手競技とも選手は、各自で用意した公益財団法人全日本空手道連盟認定の青・赤帯を着用すること。
- (6) 組手競技では、危険防止のため、各自で用意した公益財団法人全日本空手道連盟認定の安全具を使用すること。
 - ① ニューメンホー（Ⅶ以上）
 - ② 拳サポーター〔青・赤〕
 - ③ ボディプロテクター
 - ④ セーフティカップ（女子は除く）
 - ⑤ インステップガード・シンガード〔青・赤〕
- (7) 選手の服装は、開始式、競技中、表彰式とも空手着とするが、監督は公益財団法人全日本空手道連盟認定ジャージまたは各チームジャージとする。なお、監督IDは主催者が用意する。

12 表彰

- (1) 各種目（部）の第1位から第3位までの選手に、賞状及び金・銀・銅のメダルを贈る。
- (2) 各種目（部）の第4位から第8位までの選手に、優秀賞としてメダルを贈る。
- (3) 参加選手のうち、最高齢の男女各1名に最高齢者賞として賞状及び楯を、次に高齢の男女各3名に高齢者賞として賞状及び楯を贈る。
- (4) 参加者全員に参加賞としてメダルを贈る。

13 問い合わせ先

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会事務局

〒351-8501 あさかしほんちよう 朝霞市本町1丁目1番1号

朝霞市福祉部ねんりんピック室内

TEL : (048)463-1273 FAX : (048)463-1025 e-mail : nenrin@city.asaka.lg.jp

URL : <https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/102/nenrin.html>



ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会事務局

〒330-9301 しうらわくたかきご さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県福祉部ねんりんピック推進課内

TEL : (048)830-3220 FAX : (048)830-4702 e-mail : nenrin@pref.saitama.lg.jp

URL : <https://www.pref.saitama.lg.jp/b0617/nenrin-saitama2026/kaisaishubetsu/karate.html>

